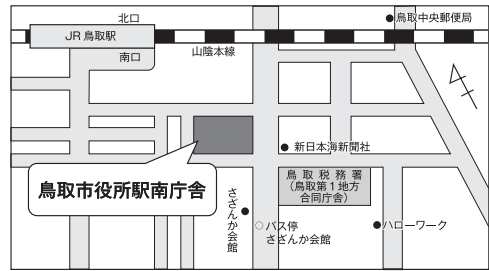


□鳥取税務署での確定申告

会場 鳥取市役所駅南庁舎 地下1階第5会議室
日程 (平日) 2月7日(火)～3月15日(水)
 (休日開場日) 2月19日(日)・26日(日)
受付時間 午前8時30分～午後4時
相談時間 午前9時～午後5時



【注意事項】

- ①確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は、申告会場での当日配布のほか、LINE(ライン)での事前発行も可能です。整理券の枚数には限りがあるため、なくなり次第受付は締め切ります。
- ②駐車場には台数に限りがあるため、来場には公共交通機関を利用ください。
- ③確定申告会場ではご自身のスマホを利用した申告を推奨しています。

□税理士による無料相談会

中国税理士会鳥取支部の税理士に、無料で税に関する相談ができます。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となることがあります。 ※事前予約制です。

会場 とりぎん文化会館 1階 展示室
日時 2月23日(木・祝)午前10時～午後4時
【予約・問合せ先】 中国税理士会鳥取支部事務局
 ☎0857-26-9563



□申告会場(総合センター)でマイナンバーカードの申請ができます!

【日程】

2月26日(日) 午前9時～正午
 3月12日(日) 午前9時～正午

【必要書類】

- ・本人確認書類(免許証、保険証等)
- ・申請書(お持ちの場合はご持参ください)

※マイナンバーカードは、申請から約1か月でできあがります。

お受け取りは役場税務住民課窓口でのお手続きが必要です。



スマホから確定申告

スマホ申告の便利機能♪

- ### 1 スマホ専用画面

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方が**スマホ専用画面**をご利用いただけます。**申告書の作成はこちらから!**
- ### 2 青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に!

NEW!!

年金受給者の方へ従来送付していた案内文書は送付しませんので、ぜひ**スマホ申告**をご利用ください。

鳥取税務署

国税庁HP 検索

問合せ先 役場税務住民課 ☎75-4117